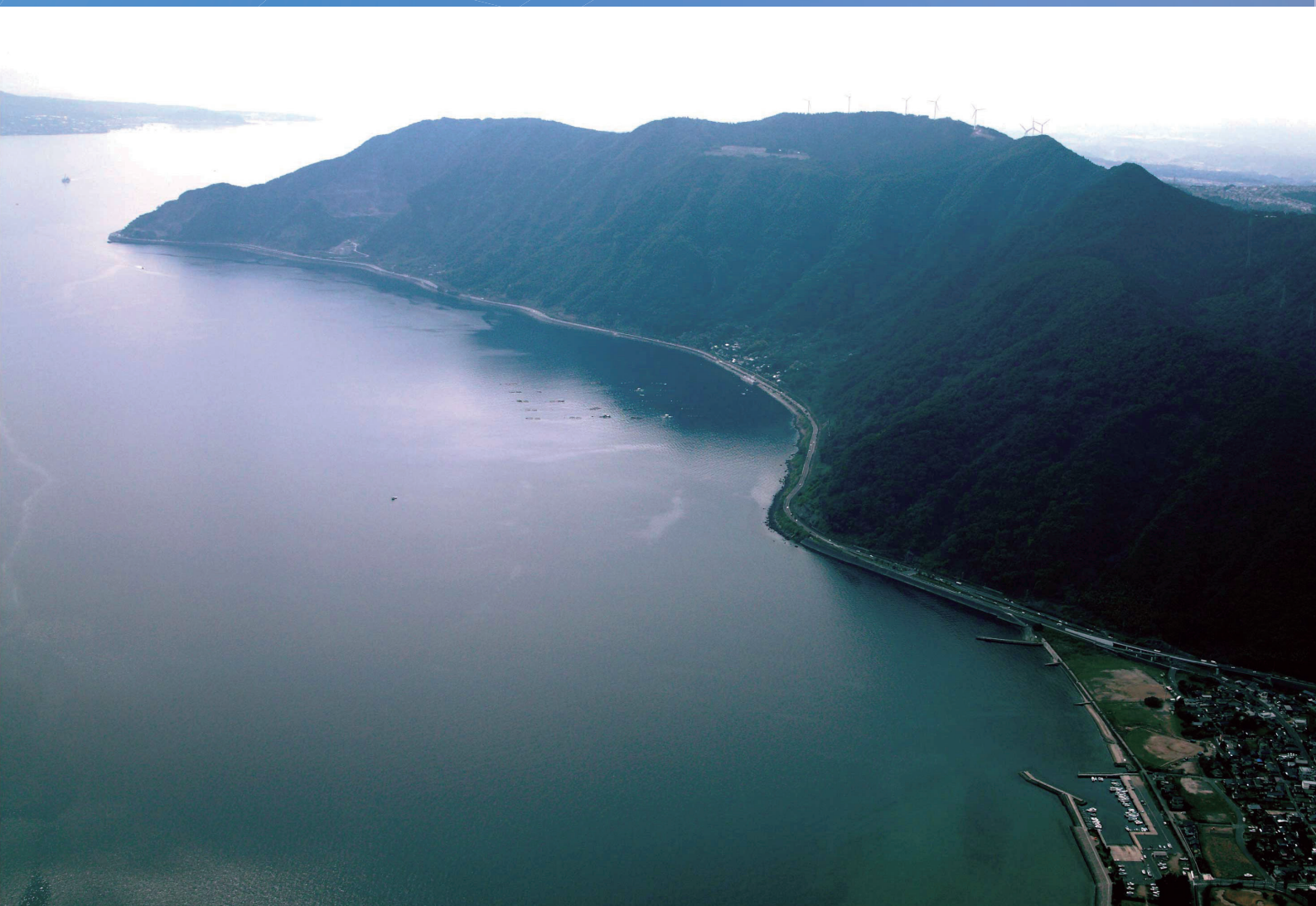




国道10号

しら はま かく ふく

白浜拡幅



国土交通省 九州地方整備局
鹿児島国道事務所

事業の概要

◆ 事業の位置づけ

国道10号は福岡県北九州市を起点とし、大分市、宮崎市等を主な経由地として鹿児島県に入り、曾於市、霧島市、始良市を経て鹿児島市に至る延長約450kmの東九州を縦断する重要な幹線道路です。

白浜拡幅は、鹿児島県始良市脇元～鹿児島市吉野町字上ノ村に至る延長7.3kmの区間を4車線に拡幅する事業であり、交通混雑の緩和と交通安全性の向上を目的とし、平成19年度に事業化されました。

◆ 区間・計画延長

起 点 始良市脇元

終 点 鹿児島市吉野町字上ノ村

計画延長 L=7.3km

◆ 道路の構造規格

構造規格 第3種第2級

設計速度 V=60km/h

道路幅員 W=20.25m (4車線)

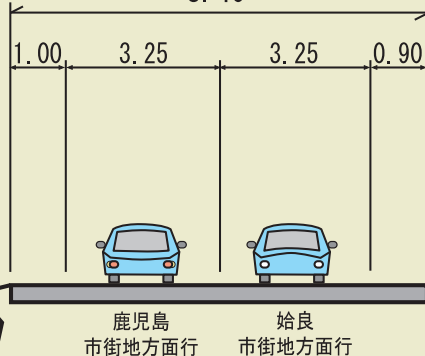


◆ 計画横断面図

(標準部)

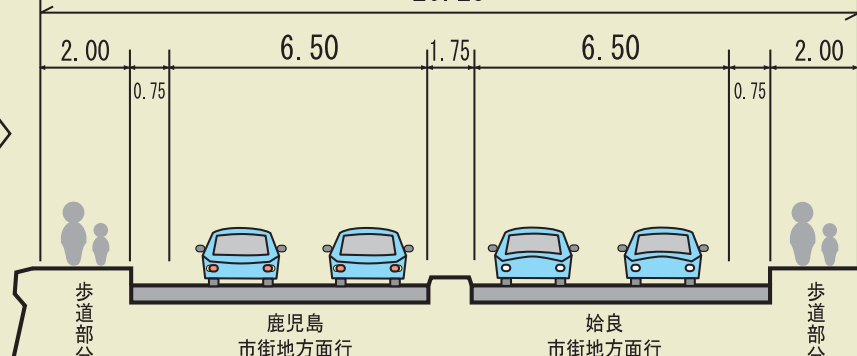
【 現 況 (2車線) 】

8.40



【 計 画 (4車線) 】

20.25



(単位 : m)

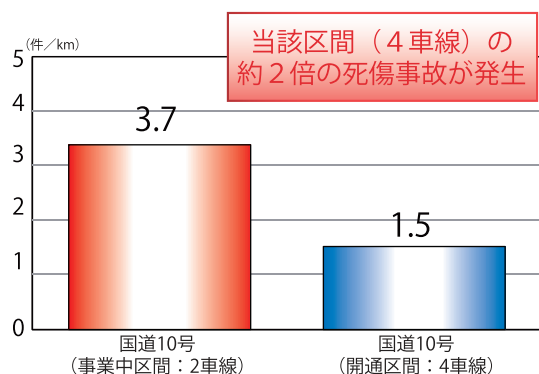
将来：将来交通量推計結果

り期待される効果

2. 交通安全性の向上

○国道10号では、交通渋滞を起因とする追突事故が多く、死傷事故件数は県内国道平均と比べ約2倍発生しています。

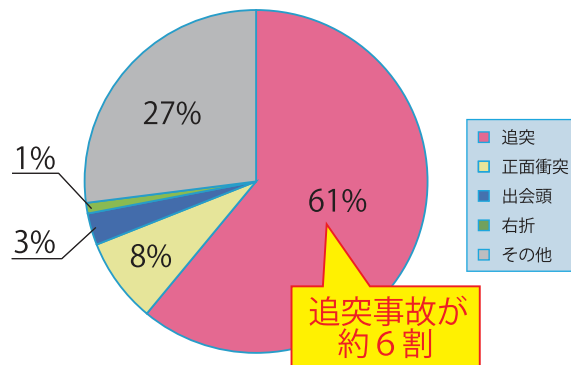
○白浜拡幅の整備によりボトルネックが解消され交通混雑が緩和されることにより、交通安全性の向上が期待されます。



▲ 国道10号の1 kmあたりの死傷事故件数

※国道10号: 整備中区間 (3.4km)

資料: 交通事故統計データベース (H27～H30の4年平均)



▲ 国道10号の事故類型

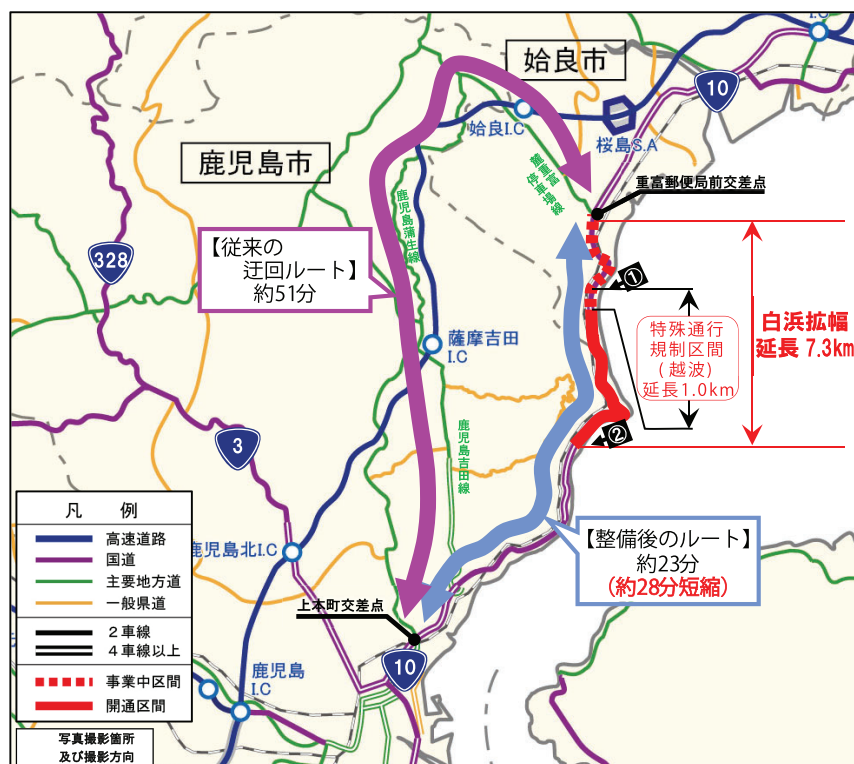
※国道10号: 整備中区間 (3.4km)

資料: 交通事故統計データベース (H27～H30の4年対象)

3. 防災機能の向上

○国道10号沿線では、越波や土砂崩れ等による交通規制が発生した際、大幅な迂回を強いられ、地域生活へ多大な影響を及ぼす状況にあります。

○白浜拡幅の整備は防災機能の向上に寄与し、安心して安全な交通機能の確保が期待されます。



▲ 通行規制時の迂回イメージ

資料: 所要時間 H27全国道路・街路交通情勢調査の混雑時の平均速度より算出

※白浜拡幅区間は規制速度50km/hとして算出

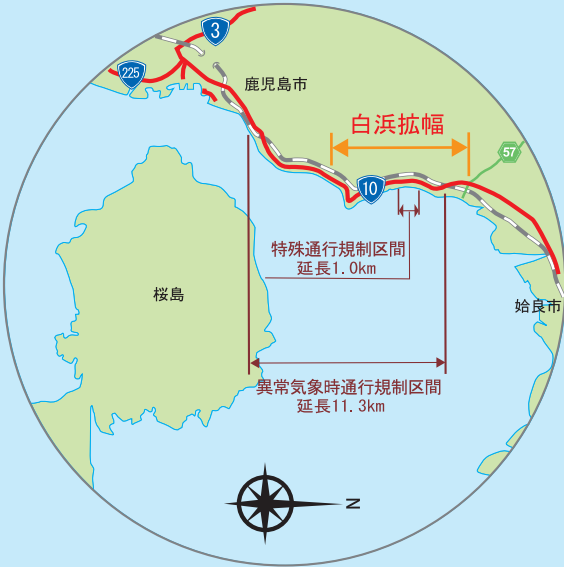
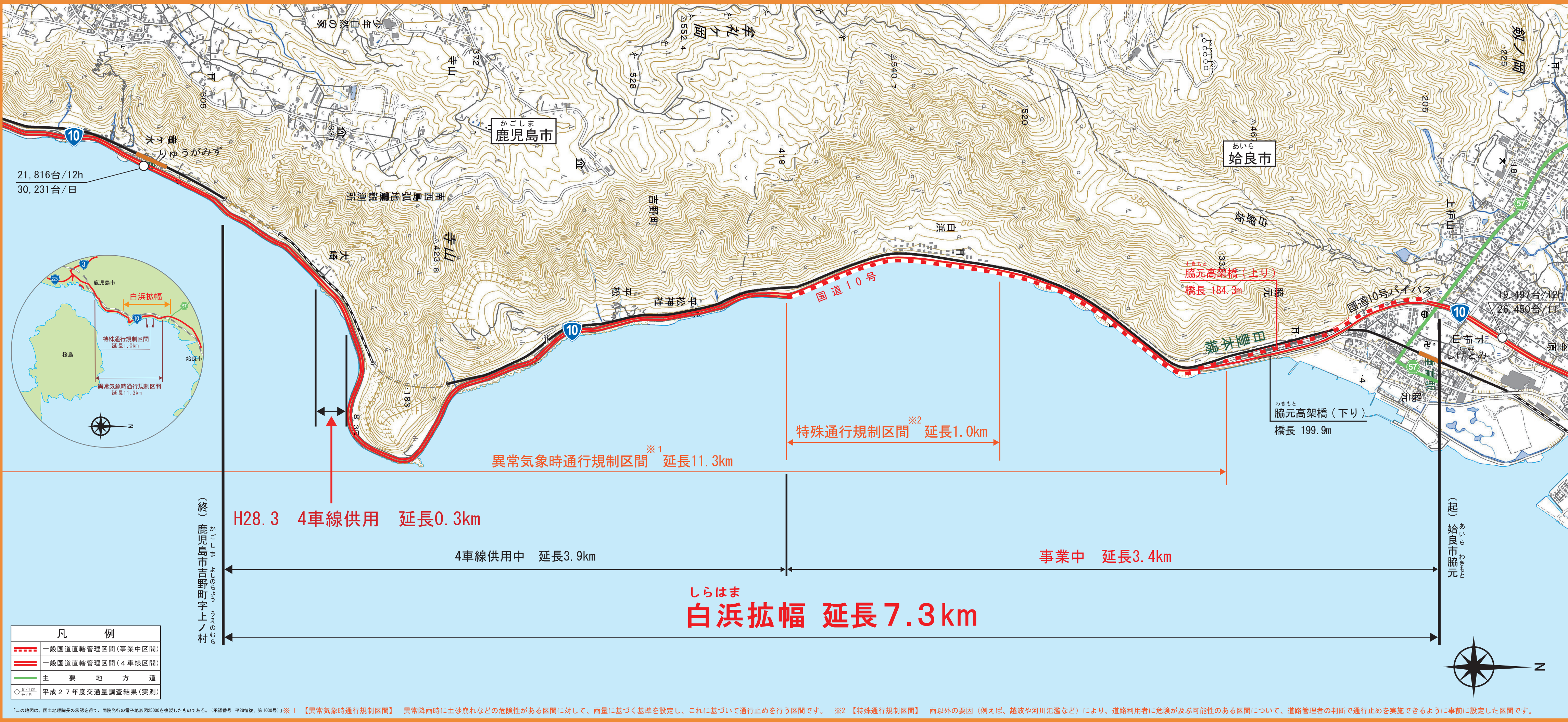
区間) 上本町交差点～富重郵便局前交差点



▲ 越波による被災状況 (H16.8.30)
始良市脇元白浜地区付近



▲ 4車線供用区間 (H29.2.7)
鹿児島市吉野町大崎地区付近



凡 例	
----	一般国道直轄管理区間(事業中区間)
=====	一般国道直轄管理区間(4車線区間)
-----	主 要 地 方 道
○	平成27年度交通量調査結果(実測)

(終) 鹿兒島市吉野町字上ノ村

H28.3 4車線供用 延長0.3km

4車線供用中 延長3.9km

異常気象時通行規制区間※1 延長11.3km

特殊通行規制区間※2 延長1.0km

事業中 延長3.4km

しらはま
白浜拡幅 延長7.3km

(起) 始良市脇元

事業の流れ

都市計画説明会



公聴会・縦覧



都市計画審議会



都市計画決定



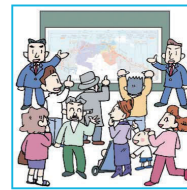
都市計画案の作成に向けて沿道のみなさんのご意見を伺います。



都市計画案について、公聴会や縦覧をし、みなさんから意見を頂きます。



みなさんから頂いた意見を踏まえて審議会で協議します。



都市計画案の手続きが終了し、みなさんの意見が反映された計画が決まります。

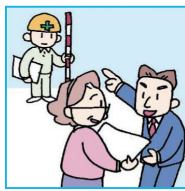
用地測量と用地協議



設計説明会



測量・地質調査



用地の測量を行い、補償物件の調査をします。



道路の高さや取り付け道路などについて、みなさんと計画の内容を固めていきます。



測量を行い、設計案を作成します。

調印と登録手続き



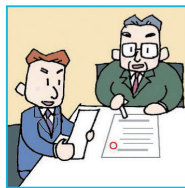
工事説明



工事



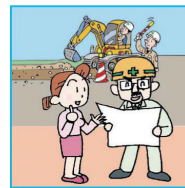
道路の完成



用地買収および補償の内容について、地権者のみなさまと相談します。



工事にご迷惑をおかけしないように工事の進め方や工事中の交通処理、沿道への影響について説明します。



工事中もみなさんとともに使いやすい道路環境について考えていきます。



工事が終了し、みなさんに道路を使っていただけます。

事務所案内（パンフレットについての問い合わせ先）



国土交通省 九州地方整備局
鹿児島国道事務所

〒892-0812 鹿児島市浜町2番5号

TEL (099) 216-3111(代表) FAX (099) 216-3861

<http://www.qsr.mlit.go.jp/kakoku/>

E-mail: qsr-kakoku-keikaku01@mlit.go.jp



鹿児島国道事務所
ホームページ



鹿児島国道事務所
Twitter

